

みなとを活用した観光プロジェクト始動

- 発信日 2006年8月24日(木)
- 発信者
 - ・小松島市
 - ・特定非営利法人 港まちづくりファンタジーハーバーこまつしま
 - ・国土交通省 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所
- 問い合わせ 小松島市産業振興課 企画監 木村 秀
TEL0885-32-3809 FAX0885-33-0938

「第1回 徳島小松島港みなと観光交流促進協議会」の開催

● 発信内容

小松島市に於いて、港を活用した観光交流の促進に向け、行政、学識経験者、商工会等の各種団体、ヨットクラブ、旅行業者等、幅広い関係者によって構成された協議会を設立し、「第1回 徳島小松島港みなと観光交流促進協議会」を以下のとおり開催致します。この協議会は、徳島小松島港本港地区(みなとオアシス)で行われる大規模イベントと背後の観光地を連携させ、地域振興を図っていくための方策について検討していくため、今年度3回程度開催する予定です。

当日は、小松島市の稲田市長を始め、国土交通省港湾局関係者の出席も予定されており、みなとオアシスの活動により賑わいを取り戻しつつある同地区の活性化に、より一層弾みがつくものと期待されます。

実施日時：平成18年8月30日(水) 13:30~16:00

実施場所：小松島みなと交流センターkocolo 2Fホール
(小松島市小松島町字新港19番地)

- 議 事：①協議会の設置について
②みなと観光交流促進計画の意見出しについて
③今後のスケジュールについて



(みなとオアシスのイベントに訪れたヨット)

● 「徳島小松島港みなと観光交流促進協議会」の概要

平成16年度より国土交通省港湾局が進めております、みなとを活かした観光振興による地域の活力向上を目的とした「みなと観光交流促進プロジェクト」の平成18年度モデル港として徳島小松島港が選定されました。

(別紙参照)

同協議会は、同プロジェクトを実施していくための行動計画となる「徳島小松島港みなと観光交流促進計画」を策定するために設立するものです。計画策定にあたっては、協議会における議論と併せ、実際に社会実験としてモニターツアーを実施し、参加された方の意見も参考にしたいと考えています。

また、成果については、徳島小松島港周辺地域の活性化に活用していくことは基より、全国の港湾にもフィードバックされる予定です。

平成18年7月12日
国土交通省港湾局

平成18年度 みなと観光交流促進プロジェクトの実施について

国土交通省港湾局では、平成16年度より地域と一体となってソフト・ハードの連携施策を重点的、一体的に実施する「みなと観光交流促進プロジェクト」を推進しています。

平成18年度は、平成17年度に引き続き、新たに選定した全国の「モデル港」10港において、国の支援のもとでプロジェクトを実施し、その成果を全国の港湾にフィードバックすることにより、プロジェクトの普及を図ります。

みなと観光交流促進プロジェクトを実施する港湾(10港)と想定される観光振興テーマ

- 釧路港(北海道) : 耐震バースの整備や増加する来訪者に対応した観光振興
- 能代港(秋田県) : 海から見る世界遺産白神山地を活かした観光振興
- 小名浜港(福島県) : 陸路・水路により遠隔施設を有機的につなぐ観光振興
- 敦賀港(福井県) : フェリー・JRを活用した広域的な観光振興
- 河和・師崎港等(愛知県) : 近隣の港湾・漁港・離島と連携した観光振興
- 大阪港(大阪府) : ベイエリアにおける集客施設間の連携促進による観光振興
- 境港(鳥取県) : 既存施設を活用し、増加するクルーズ寄港に対応した観光振興
- 徳島小松島港(徳島県) : 海・陸でのイベントを連携させた観光振興
- 福江港(長崎県) : 五島の海、自然環境、歴史文化を活かした観光振興
- 石垣港(沖縄県) : みなとに隣接する歴史遺産を拠点とし、島々を結ぶ観光振興

みなと観光交流促進プロジェクトの概要

1. みなと観光交流促進プロジェクトとは？

国土交通省港湾局では、政府の「観光立国」実現の取組みと連携するため、平成16年度より「みなと観光交流促進プロジェクト」を立ち上げ、みなとを活かした観光振興による地域の活力向上に取り組んでいるところです。

同プロジェクトとは、「みなとの観光交流」「海からのアクセス」「都市と観光地の施策との連携」等の観点から、地域が一体となって、ソフト・ハードの連携施策を重点的、一体的に実施し、みなとを核とした地域の観光振興を図るものです。

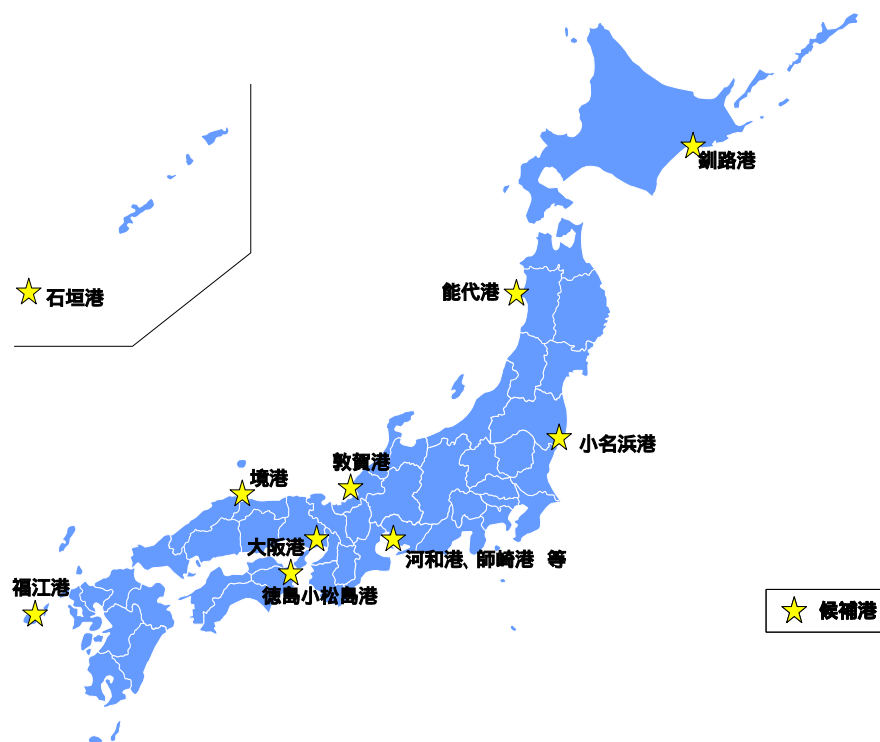
2. みなと観光交流促進プロジェクトの進め方

平成16年度に、「みなと観光交流促進計画」を策定する際の指針となる「みなと観光交流促進プロジェクトガイドライン」を策定し、協議会のメンバー構成、同計画策定時の留意事項等、「みなと観光交流促進プロジェクト」の進め方についてとりまとめました。

同プロジェクトを実施する地域では、ガイドラインに基づき、港湾管理者、市町村、企業、NPO等地域の関係者による「みなと観光交流促進協議会」を設立し、みなとを核とした観光振興を進める上での行動計画となる「みなと観光交流促進計画」を策定し、これを実行することとしています。平成17年度においても全国で10港の「モデル港」を選定し、計画策定、協議会、社会実験等が行われました（現在も進行中）。

3. 平成18年度の取組について

平成18年度は、新たに「モデル港」として選定した下図の10港において、みなと観光交流促進協議会設立、関係者のための行動計画策定が行われます。国はアドバイザーの派遣、平成17年度「モデル港」において得られた知見等によるノウハウの提供や、計画策定プロセスにおける社会実験の支援等を行い、その成果を全国の港湾にフィードバックしてプロジェクトの普及を図ります。



みなと観光交流促進プロジェクトを実施する港湾位置図

みなと観光交流促進プロジェクト

観光立国実現のための政府の取り組み、国土交通省が進めているグローバル観光戦略、観光交流空間づくり等の観光振興策を積極的に推進
各種イベントの開催等のソフト施策と既存ストックの有効活用、緑地の整備等のハード施策とを組み合わせることにより、「みなとの観光交流」を促進

国は「**みなと観光交流促進ガイドライン**」を策定、公表

～**みなと観光交流促進協議会(仮称)**～

行動主体となる地元の人々・各種団体・地元企業・学識経験者・周辺観光地域に所在する市町村・地元市町村・港湾管理者・国 等

「**みなと観光交流促進計画**」を策定

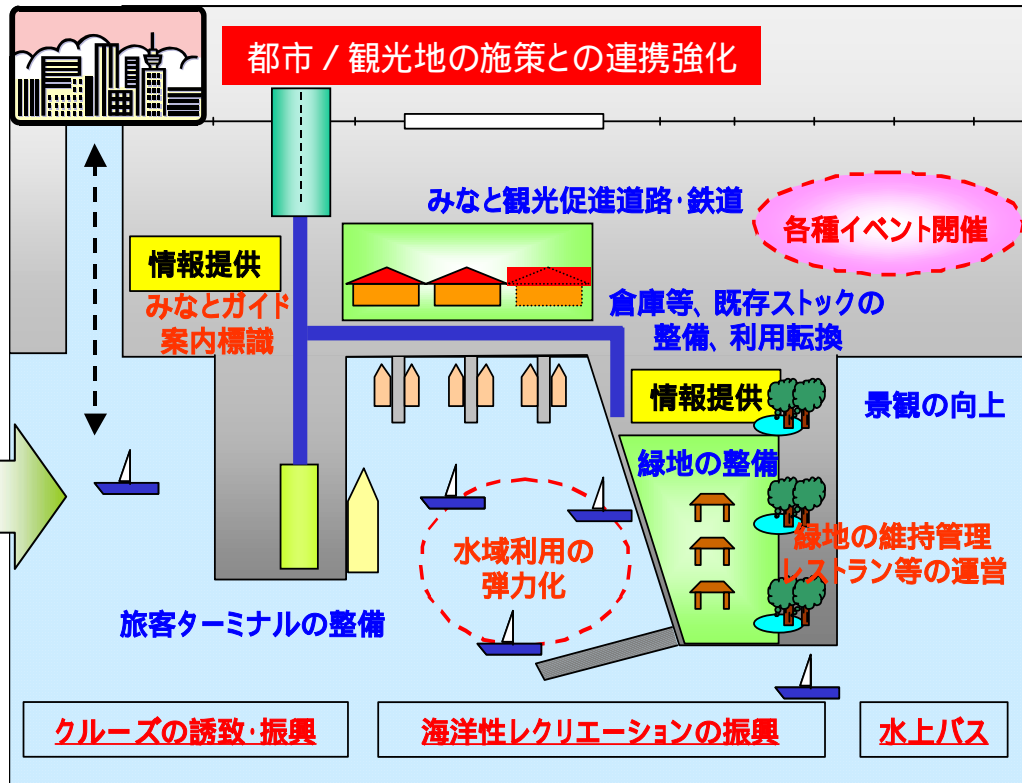
計画：**市民参加**による調査・計画

整備：**プロジェクト単位**の支援

国で実施する支援策(例)

- ・必要とされる港湾施設の整備を有機的に連携させつつ、投資の重点配分を図る
- ・各種調査制度による計画立案支援や国に蓄積された先進事例のノウハウを提供
- ・緑地、水域等の弾力的な利用を推進する

運営：**民間委託**を積極的に検討



【みなと交流促進プロジェクトによる観光振興のイメージ】

みなとを活かした観光振興による地域の活力向上